

議員発議案第2号

地方の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の流行以降、中小企業・小規模事業者は急激な売上減など、厳しい経営状況に耐えてきたが、現在においては、原油価格・物価高騰の影響により、中小企業・小規模事業者は極めて厳しい経営を迫られている。

中小企業・小規模事業者は、日本企業の9割以上、雇用の約7割を占め、日本経済の屋台骨であるのみならず、地域コミュニティの支え役となっているが、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人手不足、経営者の高齢化、後継者の不在、働き方改革関連法の中小企業への適用、最低賃金引上げに対応する責務等、大きな変革期にある。

よって、国においては、努力と創意工夫を重ねながら日本経済・地域経済に活力を与えてきた中小企業・小規模事業者への支援を一層充実するよう、下記事項について対応することを強く要望する。

記

- 1 原油価格・物価高騰による企業倒産など、影響を最小限にするため、解雇や雇い止めを防ぐ雇用調整助成金のさらなる拡充や税の減免等の支援策を躊躇することなく実行すること。
- 2 コロナ関連融資の返済開始によって倒産する企業もあることから、融資返済の繰り延べや利子補給、過剰債務の整理相談など、事業を継続するために必要な支援を行うこと。
- 3 中小企業憲章の理念の実践、ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした地方中心市街地の活性化の支援等を一元的に推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

宮 崎 県 議 会

| | |
|--------|-------|
| 衆議院議長 | 細田博之殿 |
| 参議院議長 | 尾辻秀久殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄殿 |
| 総務大臣 | 鈴木淳司殿 |
| 財務大臣 | 鈴木俊一殿 |
| 厚生労働大臣 | 武見敬三殿 |
| 経済産業大臣 | 西村康稔殿 |
| 内閣官房長官 | 松野博一殿 |